

平成 26 年 4 月 22 日  
特定個人情報保護委員会

## 平成 25 年度特定個人情報保護委員会年次報告の目次（案）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 56 条の規定に基づき、毎年、国会に対し報告することとなっている委員会の所掌事務の処理状況について、以下の構成により、作業を進める。

### 第 1 章 特定個人情報保護委員会の設置

#### 第 1 節 特定個人情報保護委員会設置の経緯

#### 第 2 節 特定個人情報保護委員会の組織等

#### 第 3 節 所掌事務の概要

- 1 特定個人情報の取扱いに関する監視、監督
- 2 特定個人情報保護評価の推進
- 3 特定個人情報の保護に関する広報、啓発、国際協力
- 4 その他

### 第 2 章 特定個人情報保護委員会の設置から平成 26 年 6 月（直近）までの取組

#### 第 1 節 監視、監督

- 1 ガイドラインの策定
- 2 個人情報保護法上の主務大臣等との連携、調整

#### 第 2 節 特定個人情報保護評価

- 1 特定個人情報保護評価に関する規則及び指針の制定
- 2 指針解説の策定
- 3 受付状況に応じた評価書の審査・承認又は確認

#### 第 3 節 広報、啓発

- 1 パンフレット等の配布
- 2 関係機関向け説明会の実施

#### 第 4 節 国際協力等

### 参考資料

委員会の開催実績（議題等）

※現時点での骨子案であり、今後の委員会の活動状況次第で変更あり得る。